

平成29年度
第2回千葉市農業委員会総会

議 事 録

千葉市農業委員会

平成29年7月19日、千葉市農業委員会会長職務代理者 長谷部衡平は、平成29年度第2回千葉市農業委員会総会を千葉中央コミュニティセンター5階 美術・視聴覚室 に招集した。

<会議に付した議案等>

感謝状の贈呈について

農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見書に対する回答について

議事日程

日程第1 議事録署名人の選任について

日程第2 協議第1号 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について

日程第3 報告事項1 農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の公募に係る選考結果について

<出席委員> (30人) ※ 番号は議席番号

1番	長谷川 政 美	2番	猪 野 幹 夫
3番	大 塚 久	4番	鈴 木 武 夫 (農地部会長)
5番	小 林 正 明	6番	石 橋 幹 男
7番	笠 川 泰 雄	8番	植 草 隆 晴
9番	浅 川 政 明	10番	武津岡 広 治
11番	竹 下 洋 一	12番	宮 崎 一 雄
14番	小 川 正 義	15番	中 村 公 江
16番	田 中 和 夫	18番	伊 原 茂 久 (農業振興部会長)
19番	花 島 豊 勇	20番	安 井 誠 一
21番	高 澤 義 信	22番	蛭 田 浩 文
23番	橋 本 泉	24番	小 川 友 安
25番	齋 藤 元 治	26番	中 島 賢 治
27番	西 郡 高 夫	28番	長谷部 衡 平 (会長職務代理者)
29番	小 川 隆 良	31番	石 井 一 也
33番	近 藤 千鶴子	34番	市 原 孝

<欠席委員> (2人)

17番	長谷川 功	30番	浅 尾 孝
-----	-------	-----	-------

<事務局出席者>

事務局長	加 瀬 秀 行	次 長	岡 本 茂 之
次長補佐	橘 園 俊 朗	農地利用最適化推進班主査	福 島 悟
農地審査班主査	江 上 章 子	農地指導班主査	今 井 正 隆

(開会 午後2時30分)

(開会前、6月25日逝去された野崎会長に黙祷)

岡本事務
局次長

議事の進行は総会会議規則第5条及び農業委員会等に関する法律第5条第5項により会長職務代理者をお願いしたいと思います。

議 長

それでは、規則の定めるところにより議長を務めさせていただきます。

ただ今より、平成29年度第2回千葉市農業委員会総会を開会いたします。
お手元の会議日程に従いまして、進行させていただきます。本日の出席委員は、32名中30名で総会は成立しております。

はじめに、委員の皆様方に、任期満了に伴い千葉市長から感謝状が届いておりますので、議事に先立ちまして、農政部長より贈呈を行います。

農政部長お願いします。

議 場

(植草農政部長から出席委員に感謝状贈呈)

議 長

以上で、感謝状の贈呈式を終わります。

次に、「農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見書に対する回答について」でございますが、昨年度、農業振興部会と総会で審議いたしまして、2月2日に千葉市長宛てに意見書の提出を行いましたが、千葉市長より、その回答書が届いておりますので、農政部長より回答頂きます。

農政部長お願いいたします。

植草
農政部長

「農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見書」につきまして回答書を提出いたします。

（植草農政部長から「意見書」を長谷部会長職務代理者に手渡し）

内容につきましては自席にてご説明させていただきます。

改めまして、農政部長の植草と申します。宜しくお願い致します。

去る平成29年2月2日、千葉市長あてにご提出いただきました「農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見書」につきまして、現状と今後の方向性を取りまとめ、ただいま回答させて頂いたところでございます。

ここからは、今提出させて頂いた意見書回答の各項目につきまして、平成29年度予算措置状況等を交えて説明させていただきます。なお、時間の都合上当方で項目を絞らせて頂きましたことをあらかじめご了承いただければと思います。

先ほど故野崎会長に黙祷を捧げましたが、私の方でも説明の前に一言、申し上げます。

今日の任期満了を目前に控えた6月25日にご逝去され、本日この場にご出席がかなわないことは誠に残念でございます。

野崎会長におかれましては、建議書、この度の意見書策定にご尽力されるとともに、常日頃農業生産・経営に関する啓もう活動や農地の利用調整など多岐にわたり、会長自ら先頭に立ち、熱心に活動されて来られました。本市農業の振興の為、果たされた功績は計り知れません。ここに改めて感謝申し上げますと共に、ご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、座って説明させていただきます。お手元にお配りした資料「農地等

の利用の最適化推進施策に関する意見書（回答）」という資料をご覧くださいればと思います。

まず、１ページ目、１「農地等利用最適化推進施策について」の（１）「認定農業者等の確保と育成等」という項目でございますが、このうち、②の「担い手となる認定農業者等の確保」についてですけれども、平成２６年９月に策定いたしました「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の育成目標としています、年間の農業所得５５０万円、それと年間労働時間、こちらが１，８００時間から２，０００時間という育成目標を立てておりまして、これらの水準到達が見込まれる認定志向農業者の掘り起しに努め、認定農業者へ誘導するとともに、新規就農希望者研修、これは農政センターと、ご協力頂いています農家さんたちの農地をお借りして研修を実施しておりますけれども、こういった中で意欲的な新規就農者の確保・育成に取り組んでいるところでございます。また、研修奨励金や国の農業次世代人材投資資金これは、旧来青年就農給付金と呼ばれていましたが、これらを交付しまして、研修中、就農後の定着・安定を支援している所でございます。

今後も、認定志向農業者等の把握、認定農業者への誘導、人・農地プランにおける今後の地域の中心となる経営体への位置付けのほか、家族経営協定による共同経営化等を通じて、認定農業者等の一層の確保に努めてまいります。

２９年度の予算といたしまして、国の農業次世代人材投資資金、先ほど申し上げましたとおり旧青年就農給付金ですけれども、これが３，１００万ほど、それから市の独自の研修制度でございますけど、新規就農希望者研修費用と

して５６０万ほど、予算措置をしてございます。

続いて、２ページ目の中段（３）「新規参入の促進について」ですが、説明させて頂くのは、１枚めくって頂きまして、３ページ目の上段にあります、③「企業参入の促進のための諸策の展開と地域経済への寄与」についてです。こちらはＪＡ千葉みらいさん、それから農業委員会、それと経済農政局の経済企画課、農政センターの農業経営支援課、農業生産振興課、農政課の関係機関で組織する法人等農業参入支援会議を開催し、法人等の農業参入を支援するとともに、参入候補となる企業の掘り起しのために企業訪問等を行いまして本市の農業事情や農政の各種支援メニューのＰＲに取り組んでいるところでございます。

今後、高齢化に伴い、リタイアする方などが増える中で、大規模に農地の遊休化が進む土地改良区など、後継者や担い手不足が進む地域を中心に、農地の大規模化やまとまりの可能性、それから交通アクセスなどの立地条件も考慮しながら情報収集を行い、貸出意向を確認しながら、法人のニーズに合った農地のマッチングに取り組んで、地域雇用の創出などの地域経済の発展に努めてまいります。（４）「担い手の育成について」、３ページ目の③「農政センターの研究開発機能を活かした民間との連携強化について」ですが、平成２６年度に種苗会社のみかど協和株式会社と協定を締結し、新品種候補となります、トマト・レタスを対象に栽培試験を農政センターで実施し、生産者と意見交換を行っております。

さらに、農業関連企業にとどまらず、ＩＣＴ関連企業をはじめ、新しく農業分野に参入する企業や大学との情報交換を通じて、本市農業の維持発展に

向けた調査・研究に今後取り組んでまいります。

次に4ページ目でございますが、項目の2「農業振興施策について」、(2)「都市農業について」でございます。このうち、イ「地産地消・観光農園等の振興による地域の活性化の促進」についてですが、これは区役所の開庁日に合わせて、毎月第2日曜日、花見川・稲毛・美浜区の3区役所で実施します、朝市の開催など、市内産農産物を購入する機会を増やすとともに、市内飲食店で食する機会を増やす取組みにより、これはわれわれ通称「つくたべプロジェクト」と呼んでいますけど、こういった取組みによりまして、市民が市内産農産物に触れ、消費する機会を増やします。

また、本市には多くの観光農園や体験農園、市民農園がありまして、各種メディアを通じて作物の旬に合わせたPRを行うことにより、農業への理解の醸成や地域の活性化を促進してまいります。こちらに関しましては「市内産農産物の活用促進等」ということで、23万ほど、予算措置をしております。

最後、5ページ目になりますが、②「消費者ニーズに適応した農産物の生産及び消費拡大の促進と農業経営の支援の強化」についてですが、本市は首都圏といった大消費地に近い、また交通アクセスも良い、といった特徴を持っていますことから、健康志向ブームに合い、今後も消費拡大が見込まれます、トマトやミニトマト、観光農園での需要も高いイチゴについて生産者の増、栽培面積の拡大に努めております。

今後、安定した農業経営体や産地の育成のため、規模拡大や栽培体系の転換に必要な効率化・省力化を図る機械や施設の整備に対し、従来からの市の

単独事業である施策に加えまして、国の事業を活用した支援、具体的には産地パワーアップ事業を活用した支援を行ってまいります。また、営農指導を通じて、整備した農業用施設・機械、これらを有効活用を進めるとともに、さらなる栽培技術の向上を図ってまいります。この産地パワーアップ事業ですけれども、機械・施設整備に対する助成として3億3,100万ほど、予算を計上してございます。

雑駁ではございますが、説明は以上です。

議長

ありがとうございました。

本件につきまして、質問・意見がございましたら、お願いします。

はい、中村委員。

中村委員

今回のこの回答を頂くにあたって、例えば昨年と比べて具体的に予算でどのあたりが大幅に増えたと増えないとか、例年どおり特に変わらないとか、そのあたりの変化がもし大きくあるようでしたら、お示してください。

それと、新規就農とか農地の確保、耕作放棄地への助成とか費用的にはあまりたくさんあるとは思えないのですけれども、現状と要望する人の試算をした上で、この程度ということで予算として出していたのかどうか伺えればと思います。

それと、都市農業のところも含めて、前にイチゴの農家の農園マップを区役所で配布されているのを偶然見かけたのですが、子どもがやっていたときに前は東金の方までバスに乗って行ったりとか、八千代の方に行くとかいう

のがあったのですが、千葉でせっかくやっているなら、千葉市で行きたいわけなんです。子供が多人数で連れて行くとなると交通アクセスはどうなんだ、という、せっかく一緒に行きたいと思っても、場所はわかります、だけど車に乗り合わせないと無理だ、例えば交通アクセス、バスだったら歩いてこのくらいだとか何もわからずに、ただマップだけだと、どこに行けるのかなとか、その行く側に立ったときの、もう少しいろんな消費者側の支援をもうちょっときめ細かくやらないと、個々人がただ行きたいだけではもったいないような気がして、そのあたりの団体を含めたところへのPRとかも、もうちょっと色々連携を図って行かれると、さらに千葉市は地産地消が進んで行くのではないかな、と思います。先ほど言った産地パワーアップ事業とは一体何なのか、この金額は結構大きいのかなとは思ったのですが、国がどのくらいで市がどのくらいで、その割合とかも含めた変化がわかれば、お示しいただければと思います。

議 長 農政部長お願いいたします。

植草 まず、一つ目のご質問ですけれども、予算についてメリハリをつけたのか
農政部長 というご質問かと捉えておりますけど、最後の産地パワーアップ事業へのご
質問も含めましてお答えします。まず29年度予算の特徴としましては、国の
産地パワーアップ事業、これで農政部の予算も大きく増額となっております。
我々市が単独で国に要望するというのではなく、県枠というのがありまして、
県で基金を創設したりする中で、県内市町村での枠、県枠の配分とい

う形になりますので、千葉市には交付金の補助率が2分の1、しかもその裏が全部自己負担になります。なおかつその自己負担には融資が必須となるので、融資に頼るだけの信用力が必要だということと、あとは返済能力も当然備わっている必要がある。この産地パワーアップ事業には、2分の1という補助率のうまみはあるのですけれども、それとは裏腹に個人負担が残りの2分の1伴うという中で、返済能力だとか法人の信用力も問われる部分があるというのが、なかなか使う方も限定されて来るとい、使い勝手が決して良いとはいえない部分があるかと思います。

ただ、そういった中で、今回千葉市枠としては、これだけの3億いくらという金額、予算を確保できたというのは、今まで農政部の予算は農業委員の皆様に対して申し上げますと、本当に申し訳ないけれども、ちまちましたお金、予算をとってきたようなところもございますので、そういった意味では今回大幅な予算増になっていると思います。この産地パワーアップ事業の特徴ですが、今まで市の単独でやっておりました生産団地育成事業、これはグループ、出荷組合等であったり、認定農業者であったり資格要件がある程度制限されていました。産地パワーアップ事業は個人でも使える反面、裏腹に信用力や返済能力等の自己責任部分も必要になってくる、それぞれ使い分ける中で、最適なところに予算を配分するという形でやっていければと考えておりまして、今回の産地パワーアップ事業もそういった意味で十分審査を経て、対象となり得る方々にこの交付金を交付するということです。予算についての1点目のご質問は以上です。

あと他のメニューとしましては、農地の中間管理事業、これも国の事業で

ございますけれども、出し手側に対して、国の交付金を交付するというものです。中間管理事業は出し手側に、一方で借りる側には、先ほどご説明した産地パワーアップ事業ということで、出し手側、借り手側双方にメリットがあるような予算取りをしたと考えております。この中間管理事業もなかなか地域の中の個人で小規模の面積ですと、借り手の作業の効率化、機械を入れる、入れないという点でも、作業効率が使い勝手が良い、悪いが出て来ますので、できるだけ土地改良区とか、先ほどの回答の中でも少し入れましたけれども、高齢化が進んで遊休化のおそれのある土地改良区に対して働きかけをして、国の補助メニューを積極的に活用して、遊休化しないようにということで予算をとっているところです。

予算のメリハリにつきましては、国のメニューになりますけれども、産地パワーアップや中間管理事業、こういったところで予算の変動がございます。それから耕作放棄地に関連してまいりますけれども、こちらも土地改良区で農地が荒れるのを危惧されている役員の方を中心に働きかけをする中で、これも必要に応じて予算を確保しているところでございまして、そういった意味では各年度ごとの予算額の変動は大きいのですが、今回はその中間管理事業を使う中では耕作放棄地を未然に防ぐという点では、予算の確保を含めまして、耕作放棄地化しないための未然防止策ということでは、有効に活用されているのかな、と考えております。

それから3つ目のイチゴマップですけれども、以前市の観光協会とバス会社にご協力いただいて、イチゴの時期であればイチゴ、秋は芋掘り、といった、季節ごとの野菜や果実を提供するような観光農園とタイアップしてバス

ツアーを組んでおりました。最近、われわれ農政部と観光協会とのタイアップが薄れておりまして、これからまた力を入れていかなければならないかなと考えております。例えばイチゴの観光農園に関しては若葉区で積極的にやっているとか、緑区の大高町でフルーツランドとけの中にいくつかあるイチゴの観光農園そういったところは独自に観光バスツアーのお客様が自ら訪れていたりしているのですが、残念ながら農政の方で仕掛けていったものではないというところは、ちょっと力が足りていないかなと思いますので、今後また観光協会とタイアップを強化しながら、イチゴの観光農園マップを作っておりますので、これらを有効にHPだけでなく紙ベースのもの、カラーのものでしっかり配っていきたいと思います。

産地パワーアップ事業につきましては、先ほど申し上げましたとおりで、補助率2分の1、かなり裏負担のある個人に係ってくる、ある意味リスクの高い、そういった点では使える人も限られてくるということです。以上です。

中村委員

話としては理解したのですが、先々メガソーラーシステムという、遊休地に近いところで、太陽光が一定降り注げばできる農地、例えば匝瑳市でメガソーラーシステムを使って太陽光収入を得ながら農業も一緒にやれるというのが先駆的にやられているけれども、課題は初期投資という話があって、なかなか先行投資しようとするお金を工面するのが実際大変だったりするけれども、先々回収できるというのであれば、設置するにあたっては周りの住環境とか熱とか反射光とか、いろんな課題が確かにあるかもしれませんけれども、できるところでできる限りの状況を生み出して農家の方々の経営上も

周りの方々とも調和もできるならば、研究をした上で対策を講じていただければなと思います。以上です。

議 長 農政部長お願いします。

植草 今、中村委員がおっしゃられたのは、上で太陽光で発電して、下で農業を
農政部長 営めるというソーラーシェアリングかと思いますが、市内でも何か所かまだ
実証実験ではありますけれども、ソーラーシェアリングの業者がパネルを設置して、下では耕作を農家の方々ができる形でやっているところが何か所かあります。最近、ソーラーパネル自体も中国製とかで耐用年数が10年で投資回収できるという謳い文句で設置したところ、実際は太陽パネルが10年もたない、耐用年数がもたない中で再投資が必要だと問題になったりとか、最近では、当初40何円でスタートした売電価格が20何円とか半値以下ぐらまで下がってきて、今後さらに下がるという憶測も出てきたり、実際に事業者自体も倒産に追い込まれている状況だと伺っております。まだまだ実証実験の域を脱し切れていない、全国的に見ても農家さんが主体的に自主的に太陽光パネルの下で農作業をするという、ソーラーシェアリング自体を自立してやるという例は私も調べておりますがそうそう聞いておりません。両手離しで、我々が大手を振って応援するというのは難しい状況かな、と思っております。引き続き市内の実証実験やっているところを見させていただきながら、状況も伺って、ソーラーシェアリングの事業者からも話を伺いながら、普及の見込みや将来性があるのかどうかも見極めさせていただければと

思います。以上です。

議 長

他にご意見、ご質問はございますか。

はい、長谷川さん。

長谷川
委員

今後、推進委員になる予定なのですが、推進委員の仕事の一つとして耕作放棄地とか遊休農地をいかに少なくしていくのかが、課題だと思っておりますけれども、市の予算をみると耕作放棄地の整備事業として31万5千円と書いてあるのですけれども、これは一体面積としてどのくらい面積を予定して、この金額を出しているのか。こんな少ない金額で市の耕作放棄地や遊休農地を少しでも減らせと市は本気になって言っているのか、というように感じるが、そのあたりを教えていただきたい。

議 長

はい、農政部長お願いいたします。

植草
農政部長

これを少額と捉えるか、我々は精一杯と感じておりまして、例年大体このくらいの金額を予算計上させていただいているのですが、面積的には10aあたり4万5,000円、今回31万5,000円ですので、70aの面積を再生するということで、予算計上しております。これはソバを植えるとか協力してくれる方々に10aあたり4万5,000円の補助金を出しているという事業でございまして、農業委員の皆様方からすれば70aというのは耕作放棄地が発生する面積に比べれば、全然再生していると言えない面積で

すけれども、その中でソバなど少しずつ協力してくれる方々に対しては栽培してくれる面積に応じて補助金を出すということで、この辺は地道に取り組んでまいりたいと考えております。

この31万5,000円ではなく、市の予算ではないのですが、国の方で10aあたり、11万円以上の対象費用が掛かる、例えば学校の下にある雑木林を農地に戻す、というような重機を入れなければならないようなものについては、国の方から10a5万円という交付金が出る、耕作放棄地解消の補助事業がございます。この上に、県単補助でさらに10a2万5,000円を上乗せするという仕組みになっていまして、10aあたり11万円以上かかるものに限定されますけど、10aあたり7万5,000円の国と県の補助が出ます。市の予算としては31万5,000円ですが、本当に荒れている農地をなんとか戻したいという場合には、国と県の補助メニューもございますので、そういったものも複合的に活用しながら、耕作放棄地の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 他にご意見等ございますか。

議 場 （質問・意見なし）

議 長 質問等無いようですので、ここで、農政部長は退室をお願いいたします。
本日は、ご多忙のところありがとうございました。

議 場

(農政部長退室)

議 長

それでは、議事に入ります。

はじめに、日程第1「議事録署名人の選出」ですが、議席番号順となっておりますので、私より指名いたします。

議席番号34番 ^{いちはら たかし}市原 孝 委員

議席番号1番 ^{はせがわ まさみ}長谷川 政美 委員

のご両名にお願いいたします。

続きまして、日程第2 協議事項第1「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」協議をいたします。

事務局より、説明をお願いします。

加瀬

事務局長の加瀬でございます。

事務局長

協議事項第1「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」

ご説明させていただきます。

座ってご説明させていただきます。

右上に四角で囲った、協議事項1と書かれた資料をご覧いただきたいと思います。

千葉市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」についてでございますが、農業委員会等に関する法律第7条第1項に基づき、策定するとされているもので、平成29年10月の策定を目標としています。

素案となる文章につきましては、今年3月の総会にて協議いただいておりますので、今回は数値目標を入れさせていただきまして、より具体的な内容について、協議いただくものです。

1 ページ目は基本的な考え方ですので、省略させて頂きまして、次の2 ページをご覧ください。第2「具体的な数値目標と推進方法」の1「遊休農地の発生防止・解消について」です。

(1)「遊休農地の解消目標」ですが、表の上段の「現状」については、左から右に「管内の農地面積(A)」は3,670ha、「遊休農地面積(B)」は14.05ha、「遊休農地の割合(B/A)」は0.38%です。

中段の「3年後の目標」は、「管内の農地面積」は3,550haで、目標となる「遊休農地面積」は11.95ha、「遊休農地の割合」は0.37%としています。

下段の目標の欄ですが、これは6年後となる平成35年10月ですが、「管内の農地面積」は3,430haで、「目標となる遊休農地面積」は9.85ha、「遊休農地の割合」は0.29%としています。

次に、3 ページをお願いします。

2「担い手への農地利用の集積・集約化について」です。

(1)「担い手への農地利用集積目標」ですが、表の上段の現状は「管内の農地面積」は3,670ha、「集積面積」は445.17ha、「集積率」は12.13%です。

中段の「3年後の目標」は、「管内の農地面積」は3,550haで、「集積面積」は475.17ha、「集積率」は13.39%としています。

また、下段「平成35年10月の目標」は、「管内の農地面積」は3,430haで、「集積面積」は505.17ha、「集積率」は14.73%としています。

続きまして、その下段の表をご覧ください。総農家数と担い手の目標をあらわしたものです。上段の現状は「総農家数」2,013戸のうち括弧内の「主業農家数」は257戸で、「認定農業者」は187経営体、「認定新規就農者」は15経営体となっています。

中段の「3年後の目標」の欄ですが、「総農家数」1,779戸のうち「主業農家数」は194戸で、「認定農業者」は181経営体、「認定新規就農者」は30経営体としています。

下段の「平成35年10月の目標」は、「総農家数」1,545戸のうち「主業農家数」は131戸で、「認定農業者」は164経営体、「認定新規就農者」数は45経営体としています。

なお、表の右から2番目の「基本構想水準到達者」ですが、これにつきましては認定農業者の水準に達しているが、認定を受けていない経営体のことになりますが、そのような方には随時、認定農業者になって頂けるよう、働きかけを行っていることから、目標数値は特に定めていません。

表の一番右の「特定農業団体その他の集落営農組織」につきましても、現在千葉市において、該当となる組織はなく、目標数値についても定めていません。

次に4ページをお願いします。中段より少し下に3として「新規参入の促進について」の表がありますが、(1)「新規参入の促進目標」は、表の上段

の「現状」は「個人の新規参入者数」は57人で、「法人の新規参入者数」は22法人となっております。

中段の「3年後の目標」は、個人が72人で法人が28法人としています。

下段の「平成35年10月の目標」は、個人が87人で法人が34法人としています。

説明については以上でございます。

議長

ありがとうございます。

お聞きのとおりでございます。

本件につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、お願いします。

はい、中村委員。

中村委員

あの、前に見た時に数字を良く把握していなかったかもしれないんですけど、あげられた中身をみますと、認定農業者の経営体は下がっているけど、新規の認定新規就農者は3倍になっているんですが、全体としては、農地面積や総農家数、農地面積は240ha減る、総農家数は500戸減る、全体としては非常に落ち込んでいく、というシビアな中身でないかと思うのですが、この推測は具体的に農家の方々の年齢構成、とかそういったものをリアルに見たうえで、6年後にこうになってしまう、という状況でこの目標が出されているのですか。これだけを見ると、非常に厳しい、先々決して豊かに発展していくとはとても思えないような数字の状況と施策では心許ないと思うのですがどうですか。

議 長	事務局お願いします。
加瀬 事務局長	確かに、委員がおっしゃる通り、農地面積は減っていきますし、農家数も減っていきます。現状の農家の高齢化等を推測いたしますと、実際には何もしなければこの数値はもっと減る、というのが現状でございます。こういう中で、認定農業者をいくらかでも、特に新規ですね。いくらかでもこういった方々を増やしていくこと。それから農地を集積させていくこと、こういった努力をして何とか頑張っていける、目標値を立てたのがこれだにご理解いただければと思います。 以上でございます。
中村委員	実際に確か県よりも、高齢化も進んでいたり、年齢構成も含めて、千葉市の農業はこれからなかなか大変な状況になっているのかな、と思いますので、より一層、これから予算も人も充てていかないと本当に厳しい状況になるんじゃないかなという事を、指摘して終わります。 以上です。
議 長	他にご意見、ご質問はございますか。
議 場	(意見・質問なし)
議 長	他にないようでしたら、ただいまのご意見等を踏まえ、引き続き、指針案

の策定を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

議 長

次に、日程第3 報告事項1「農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の公募に係る選考結果について」でございます。

事務局より説明をお願いします。

岡本事務
局次長

それでは、議案書の6ページ、右上の「報告事項1」とあるページをお願いいたします。

「農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の公募に係る選考結果について」でございます。1「選考方法」の「書類審査及び面接」でございますが、昨年度までの総会等でご相談させて頂きました、両委員の選任等に関する要綱・要領等に基づき、書類審査及び面接を進めさせて頂きました。

先ず、農業委員の応募者数及び選考結果でございますが、応募者数は最終的には40名、男性の方36名、女性の方4名認定農業者の方13名でございました。選考結果としましては17名の委員候補者のうち、男性の方15名、女性の方2名、認定農業者の方は9名でございました。農地利用最適化推進委員については、農業委員と同様に選考作業を進めていきましたが、応募者数につきましては、併願の方を含めまして35名、男性の方34名女性の方1名でございました。推進委員については、ご希望のありました地区ごとに最終的な選考作業が行われたわけでございますが、最終的な選考結果、23名につきましては、全員男性で女性の方はゼロでございます。農業委員の候補者17名につきましては、去る7月13日、平成29年第2回定例会

におきまして、農業委員１７名の候補者の議案について、審議が行われたところでございます。７月１３日の議案を研究する場におきましては、農業委員である中村公江議員さんから、議案に係ります全般について、ご質問を頂きました。例えば、「農業委員の役割は大きく求められるが、１７名の人選は、今後の千葉市の農政を担っていくうえで、どのように人選を行ったか。」というご質問をいただきまして、いただいたご質問に対して「地域の農業者をリードする担い手の方で、本市農業改革に積極的に取り組んでいただける方を選考しました。具体的には、選考に先立ち「千葉市農業委員会委員の選任等に関する要綱」「同要領」を設け、農業に対する見識や資質、農業振興に対する考え方などについて意欲や意見を総合的に判断できる基準を作成した上で、評価を行いました」という内容でお答えをしております。

また、「メンバー構成について、年齢構成なども含めてどのような配慮がされ点数配分はどんなことが考えられるか」という、ご質問を頂きましたが、

そのご質問に対しましては、「認定農業者の要件、中立委員の任命、それから青年・女性の積極的な登用といった法改正の趣旨を踏まえ、選考委員それぞれが必要な配慮を行った上で点数配分を行い選考した」という内容でお答えしております。

そのほか、「国は女性の割合を３割にと男女共同参画基本計画で言っているが、今後増やしていく方向性についてはどうか」というご質問につきましては、「委員候補者については、法により女性登用への配慮が規定されていることから、今後も積極的に推薦や応募の働きかけを行い、女性農業委員の確保に努めてまいります。」という内容でお答えしております。

そのほか、「選考委員会の中に第三者の方に入ってもらって選任することが必要ではないのか。」という、ご質問を頂きましたが、

これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、「千葉市農業委員会委員の選任等に関する要綱」「同要領」を作成し、明確な評価・選考基準を設け、詳細・慎重に審査を行うこととしたため、外部委員とせず内部の委員で選考を行いました。そのほか、「万が一１７人の委員のうち、委員が欠けた場合、補充していくことになるのか。その際はどのように選任するのか。」というご質問を頂きましたが、これにつきましては、「委員の欠員が生じた場合、１人の方が欠員するごとに補充する必要はない、とされていますが、委員の欠員が生じたことにより所掌事務を適切に処理できなくなった場合には、速やかに委員を任命することが適当とされています。」と、お答えしています。

そして、「千葉市の農業は、後継者育成、遊休農地を大幅に削減していく取り組みについては、今後期待できるのか」という、ご質問をいただきましたが、これにつきましては、「農業者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加と農業を取り巻く環境は厳しいものですが、地域農業者の声に十分に耳を傾けることのできる方々を選考することができたものと考えており、引き続き皆様のご協力を得て、今後新体制のスタートを切ってまいります。」とお答えさせて頂いております。

また、議案を研究する場におきましては他の会派の議員の方からもご質問をいただきまして、それについてもお答えをさせて頂いております。

以上のようなやり取りを経まして、７月１３日、市議会本会議の採決の場におきまして、全会一致の決議を頂いたものでございます。

なお、今後の選考につきましても法の趣旨を踏まえ、農業委員会の機能向上を図り、農地の利用の最適化の推進あるいは農業の振興を積極的に図っていくことが出来るよう、的確に行ってまいりたいと存じます

予定者の方につきましては、農業委員予定者の方17名、農地利用最適化推進委員委嘱予定者の方23名は、7ページに記載のとおりでございます。

なお、6ページの4「今後のスケジュール」でございますが、7月20日にまず農業委員の方々は市長による任命式を行います。その後に総会を開きまして、その場で最適化推進委員の方々が委嘱を受けられるという予定になっております。

報告事項1につきましては、以上です。

議 長 ご意見・ご質問ございませんでしょうか。

議 場 （意見・質問なし）

議 長 それでは、本日の議事日程は、以上でございます。

皆様のご協力により、すべての議案の審議を終了することができました。
心より感謝を申し上げます。

それでは、これをもちまして、平成29年度第2回農業委員会総会を閉会いたします。

（閉会 午後3時35分）